

腐り切った組織の実態を継続してウォッヂする第六十弾

神社本庁再生への道——その二十三
孤立化、無力化してゆく田中一打田体制
組織の再生は神社存立の大義に基づくべし

田中一打田体制の終焉

藤原登
(フリーライター)

本年四月、最高裁まで争つた職員の地位保全裁判で、神社本庁は全面敗訴した。誰もが予想通りの結果であつて、普通の

組織であればこの時点で、職員に対する懲戒処分が違法であつたこと、本庁側が事実関係を頑に耐えられない言説を延々と垂れ流すことを幸いに、責任回避の聞こ

実性が最高裁により認められたことで、言い逃れ出来なくなつた不透明な職舎売却の責任を負うべきである。このことは、怒りよりも神社界の将来に対する危機感を共有した筈だ。

しかし、何故か田中前総長は今も総長の座にある。それは自らの意思でなく、黒下の荒井総務部長に役員会の議事を指名したにも関わらず、配

文博会長をはじめ、田中一派の幹部達による強力な延命工作によるものという声もあるが、包括下の神社や神職のことなど全く眼中に無い行為であることに変わりはない。

中氏の命脈が続くほどに、神社

チャモンをつけさせ、その決着を法廷に持ち込んだ。その上で規則を楯に、総長の椅子に「なお在任」しているのが、田中綱長と称する前総長だ。ここに田

中氏の命脈が続くほどに、神社

限り何ら反省する様子は無く

本人でよかつた』ポスターの問

体制は存続しているが、それは

深い反省と神社存立の大義のもとに

藤原 登（ふじわら のぼる）
昭和二八年、東京に生まれる。
昭和五一年、専門学校卒業後、広

田中——打田体制がここまで力あると信じる方

課題は組織の再生に深い反省がなければならぬ。その上で、神社堂々と語つてほし次に神社界のリーダーの大好きな役割で

わたり田中一打田体制のもとで実行されてきた人権や懲戒権の濫用をはじめとする強権政治の結末だが、今度は彼らが、その罪、を受けることとなる。だが、その前に深い反省がなければならぬ。その上で、神社存立の大義を堂々と語つてほしい。それが、次に神社界の

感取り、このまでは神社本
とえど、神社は神社、神職は
神職、氏子は氏子であり、地域
社会にとつて、それぞれが何者
とも皆々誰、存するのぞ。

軍配を上げたとしても、変わることはない。もはや大半の神職及び神社総代は、田中一打田社界の全体像、そして本来の姿

らざるな講事の過延行為と論点
えている名も無き神職や紹介の
存在を軽んじたことにある。
権力の集中を指向してきた田
中一打田体制は、権力を過信
すれば、仮に現在係争中の総長の
ことが出来なかつた。この流
すり替えによつてしか切り抜け
れは、仮に現在係争中の総長の

に崩壊過程に入ったと見てよい。故に十月の評議員会では、田中執行部と田中派の議長、議員がスクラムを組んでの、あかえて、日々、現場で神社界を支

辛うじて役員会で過半数を維持を持ち、神社界を危機に陥れた。怪譚二つ、一は其の後ハラハラ

を中心に寄稿している。